



# 申4号異常時対応における電力社員の安全確保に関する申し入れ

## 異常時に安全を担保し、指揮命令系統を明確にするべきだ!

11月10日申4号団体交渉を行いました。庄内統括センターが発足時に検修社員の配置をやめ車両故障対応は新潟車両センターで行うとされていたものの、電力社員に車両屋根上作業を指示したことについて安全の担保と指揮命令系統の明確化について質しました。

### 1. 今事象の時系列を明らかにすること。

回答: 2022年7月5日4時31分頃、き電トリップが発生したため、現地の確認をしていたところ、出区車両の屋根上でカラスの死骸を発見し除去を行ったものである。

- 電力指令と輸送指令でカラス撤去の打ち合わせを行い、電力社員よりカラスの撤去は可能ということを受けた中で行った。同時並行で新潟車両センターの出動準備も行ってた。強風でビニールが絡まった場合、電力社員による対応もあれば検修社員の対応もある。

### 2. 今事象において、電力社員に車両の対応を行わせた理由を明らかにすること。また作業に伴う安全の担保を明らかにすること。

回答: 関係箇所と打合せを行ったうえで、カラスの除去を行ったものである。

- 今回は車両に問題なく、カラスを屋根上に乗せたままより撤去した方が良いので、屋根上危険箇所、触ってはいけない箇所を車セ、指令間含めて周知共有した中で撤去した。撤去が難しい状況であれば話は違うが、今回は単純に除去できる状況であった。車両故障対応ではない。

### 3. 庄内統括センターに検修社員を配置しない理由を明らかにすること。

回答: 仕業検査廃止など業務量が減少したため体制を見直したものである。

- 新潟車両センターから派遣するような重故障がそれほど発生していない。足ロスの部分は認識している。大量退職期にある中で新入社員が減少している。今いる要員で出来ることを会社として考えている。

### 4. 今事象において、新潟車両センターから検修社員を派遣しなかった理由を明らかにすること。

回答: 総合的に判断し、新潟車両センターから検修社員の派遣を行わなかったものである。

- 基準は特に無く状態を含めて総合的に判断した。車両に関わる故障では無く、カラスの撤去を電力社員にお願い出来るという事で派遣しないと判断した。
- 故障がないと言うが当日完全解放で運転している。これは新潟車両センターからの情報ではカラスの写真が上がってきた時に、避雷器とガイシが黒く焦げていて完全解放でなければ走れないという判断であった。実際に入区して確認したところ、避雷器とガイシが駄目になっていて車両故障であった。

### 5. 新潟車両センターから検修社員が派遣できない場合の取り扱いを明らかにすること。

回答: 状況に応じて、都度対応していく考えである。

- 車両故障は基本的に検修社員派遣で対応していく。車両故障で自力走行出来ないという事であれば修繕しなければならない。道路が通行止めで行けない場合などは秋田から協力をお願いする場合もある。状況に応じて対応する。